

## 阿賀野市告示第187号

令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年12月1日

阿賀野市長 田中清善

令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱

令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱（令和5年阿賀野市告示第109号）の一部を次のように改正する。

第3条及び第4条を次のように改める。

（給付額等）

第3条 前条の規定により給付対象者に対して給付する重点支援給付金の金額は、1世帯あたり100,000円とする。

2 前項の金額については、次の各号に定める金額に分割して支給するものとする。

(1) 30,000円

(2) 70,000円

（支給対象者）

第4条 重点支援給付金の支給対象者は、前条第2項第1号に定める金額にあつては、令和5年5月1日、同項第2号に定める金額にあつては、令和5年12月1日（以下これらの日を「基準日」という。）において、市の住民基本台帳に記録されている者（基準日以前に、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定により住民票を消除されていた者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村（区は地方自治法（昭和22年法律第67号）第281条の規定による特別区を言う。以下同じ。）の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に記録されることとなったものを含む。）であつて、次の各号に該当する世帯の世帯主とする。

(1) 令和5年度分の市区町村民税均等割が非課税である世帯

同一の世帯に属する者全員が、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による令和5年度分の市区町村民税均等割が課されていない者又は市区町村の条例で定めるところにより当該市区町村民税均等割を免除された者である世帯

(2) 令和5年1月以降の家計急変世帯

前号に該当する世帯以外の世帯のうち、予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和5年度分の市区町村民税が非課税である

世帯と同様の事情にあると認められる世帯（同一の世帯に属する者のうち令和5年度分の市民税均等割が課されているもの全員のそれぞれの1年間の収入見込額（令和5年1月から令和5年12月までの任意の1か月の収入に1.2を乗じて得た額をいう。）又は1年間の所得見込額（当該収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額をいう。）が、市区町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯をいう。以下「家計急変世帯」という。）ただし、次のいずれかに該当する世帯を除く。

ア 前号に該当する世帯として支給を受けた世帯に属していた者を含む世帯（当該者が前号に該当しない世帯に編入された場合の当該世帯を除く。）

イ 基準日において同一世帯に同居していた親族について、基準日の翌日以降の住民票の異動により、同一住所において別世帯とする世帯の分離の届出があったものは、同一世帯とみなし、同一住所に住民登録されているいずれかの世帯に対し重点支援給付金を支給した場合の、同一住所におけるその他の世帯

2 前項の規定にかかわらず、市区町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって市区町村民税均等割が課されていない者を含む世帯は、支給要件を満たさないものとする。

第6条第1項中「者は」の次に「、支給を受けようとする都度」を加える。

第9条第2項中「令和5年10月31日」を「令和6年2月29日」に改める。

附則第2項中「令和6年3月31日」を「令和6年5月31日」に改める。

第1号様式、第2号様式及び第4号様式を次のように改める。

様

阿賀野市長 田中 清善

住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金について、令和5年度の住民税課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

内容を確認して、令和 年 月 日（当日消印有効）までに、この確認書を返送してください。

支給方法
支給口座
支給額

世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）に『✓』を入れてください）

□ ①世帯の全員が、住民税を課税している他の親族等の扶養を受けていません。
□ ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

※①及び②の両方にチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金を受給できます。

※住民税の取扱いとして、扶養を受けているかわからないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に『×』印を記入してください。【私の世帯は給付金を受給しません □】

記載された口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、口座欄が空欄の場合には、以下のいずれか1つのチェック欄（□）に『✓』を入れてください。選択する項目によって提出書類が異なるため、裏面を確認してください。

上記口座に代えて（又は上記の口座欄が空欄の場合）

世帯主（申請者）の個人番号

□ ①世帯主（申請者）名義の公金受取口座への振込を希望します。

※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。

□ ②次の現に使用している世帯主（申請者）名義の口座への振込を希望します。

□水道料引落口座 □住民税等の引落口座 □児童手当等の受給口座（希望する場合はいずれか1つにチェック）

この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、水道局、税務課等に照会することを承諾します。

□ ③次の口座への振込を希望します。（通帳の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

【受取口座記入欄】

Table with 5 columns: 金融機関名, 支店名, 分類, 口座番号(右詰め), 口座名義人(カナ)

Table with 5 columns: ゆうちょ銀行, 店名, 種目, 口座番号(右詰め), 口座名義人(カナ)

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名, 確認日, 令和 年 月 日, 連絡先電話番号

代理人が確認又は世帯主以外が受給する場合は、裏面の代理確認（受給）を記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人 (名義人)	フリガナ	申請者との 関係	代理人 (名義人) 生年月日	代理人 (名義人) 住所	
	代理人 (名義人) 氏名		明治・大正・昭和・平成	世帯主 (申請者) と同一世帯はチェック <input type="checkbox"/>	
				年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )
上記の者を代理人と認め、 給付金の ( 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 ) を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名	署名 (又は記名押印) <span style="float: right;">㊟</span>	

**振込先金融機関口座確認書類**  
(表面上部に記載の口座以外の口座で③に記入した口座への振込を希望する方のみ)

受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる  
通帳やキャッシュカードの写し (コピー) を1つ貼付してください。

**本人 (代理人) 確認書類**  
表面下部の①から③までにチェックを入れた方  
代理人が確認 (受給) する方

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード (表面)、年金手帳、介護保険証、  
パスポート等の写し (コピー) を1つ貼付してください。

※代理人が手続きした場合は代理人の本人確認書類となります。

住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)

受付印



阿賀野市長 様

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	阿賀野市 電話 ( )

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年 月 日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村で住民税が非課税であることが条件です。

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	個人番号	現住所と令和5年1月1 日時点の住所が 異なる	異なる場合には令和5年1月1 日時点の住所を記入	令和5年度 住民税均等割課税状況
			生年月日			
1	(申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告

※欄が不足する場合は任意の様式に記入してください。

3 振込口座(原則、1 の申請・請求者名義の口座)

次のどちらか1つのチェック欄(□)に『✓』を入れてください、

公金受取口座への振込を希望 (2 に申請者(世帯主)の個人番号を記入してください。)  
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。

指定の金融機関口座への振込を希望

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右詰め)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.信託 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		※「1 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。

ゆうちょ銀行	店名	種目	口座番号(右詰め)	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き下部の店名、口座番号を記入してください。		1普通 2当座		※通帳の表記に合わせてください

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

裏面も必ず御確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□に『✓』を入れてください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

住民税非課税世帯等に対する価格高騰対策等重点支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

- ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
  - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。又は、未申告であっても、住民税非課税相当の所得しかありません。
  - ③ 既に住民税非課税世帯等に対する価格高騰対策等重点支援給付金の支給を受けた世帯ではありません。
  - ④ 住民税非課税世帯等に対する価格高騰対策等重点支援給付金の給付要件の有無等を審査するため、阿賀野市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
  - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
  - ⑥ この申請書は、阿賀野市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
  - ⑦ 阿賀野市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和 年 月 日までに、阿賀野市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
  - ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項が虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

- 住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)  
※必要事項を記入してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をいずれか1つ御用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をいずれか1つ御用意ください。
- (代理人が受給する場合)  
『委任状(様式任意)』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、支給を受けられないことがあります。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名



様

阿賀野市長 田中 清善

住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金  
支給決定通知書

日頃から、市福祉行政に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。  
住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金について、令和5年度の課税状況に基づき、本給付金の支給対象者に該当するため、給付予定額をお知らせいたします。この通知に基づき支給を受ける方は、本通知書をもって給付金決定通知とし、以下の内容のとおり  月 日に給付金を振込みます。  
支給方法は、原則として過去に給付金を支給した口座への振込みとなります。

支 給 額

支 給 口 座

口座名義人

なお、本給付金の振込先の変更を希望する方は、同封の支給口座変更申出書を記入のうえ、返送してください。本給付金の支給を辞退する方は、下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

期限：令和 年 月 日（ ）（当日消印有効）

記

【同封書類】

- ・非課税世帯に対する価格高騰対策重点支援給付金の御案内（チラシ）
- ・非課税世帯に対する価格高騰対策重点支援給付金支給口座変更申出書
- ・返信用封筒

【お問い合わせ】

〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号  
阿賀野市 民生部 社会福祉課 福祉企画係  
電話：0250-62-2510（内線2146、2145、2144）

附 則

この告示は、令和5年12月1日から施行する。